



## 家庭の地震対策を見直しましょう

1面のつづき

### 過去の地震から学ぶべきこと

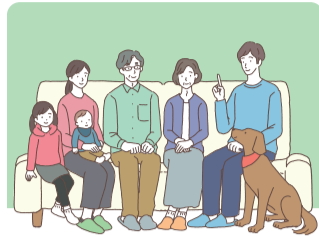
東日本大震災では、多くの方々が避難を余儀なくされました。避難所のスペースや備蓄に限られる中、過密な状態で過ごすこととなり、体調を崩す人もいました。

このように、避難所が過密な状態になることで、地震による直接の被害だけではなく、二次的な被害につながるおそれがあります。避難所の過密化対策は、建物の不燃化や耐震化などとあわせ震災による被害を抑えるために、大きな課題となっています。



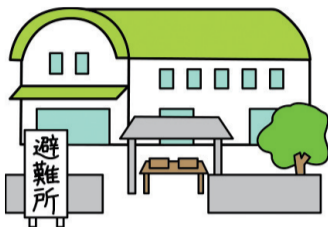
### ご家庭で行っていただきたい地震対策

震災時の避難所は、火災や倒壊により自宅で生活できなくなった方々を受け入れる施設です。自宅が無事である場合は、家庭で備蓄した水や食料などを使いながら、自宅で過ごす「在宅避難」が原則となります。在宅避難にご協力いただくことが、避難所の過密化対策のためにとっても大切です。



### 世田谷区の状況

最新の被害想定によると、区の避難所への避難者数は最大で約16万8千人とされています。この中には、自宅が無事であるものの、家庭の備えがないために避難所に避難する方も多く含まれると見込まれています。



区は、小・中学校の体育館など95か所を避難所としていますが、受け入れ人数は最大で12万人程度であり、想定される避難者のすべてを受け入れることはできず、過密な状態となることが懸念されています。

### 在宅避難のすすめ

在宅避難は、●住み慣れた環境で家族やペットと一緒に過ごせる ●プライバシーが確保される ●感染症のリスクが低くなるなど、ご家庭にとっても大きなメリットがあります。

在宅避難のために食料、水、携帯トイレなどの備蓄や、家具の転倒防止対策などを行いましょ。また、停電時に備え、スマートフォンなどを充電するためのソーラー充電器やポータブル蓄電池などを用意しておきましょう。



詳しくは、[区のホームページ等](#)をご覧ください。防災啓発物一覧は[こちら](#)



区も皆さんが安心して在宅避難ができるように、在宅避難を支援するための仕組みづくりに取り組んでいきます。



## ご意見をいただきました～主なご意見等と区の考え方の要旨をお知らせします

### ①世田谷区人と動物との調和のとれた共生推進プラン(第2次)(素案)

10～11月に実施した意見募集では、31人の方からご意見等(31件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
条例の認知度向上、野良猫の保護・不妊化の強化、高齢者がやむをえずペットを手離さなければならぬときの対応を確立してほしい。	人と動物との調和のとれた共生社会を実現するためには、広く区民の皆さんに取組みを知ってもらうことは何よりも重要です。ご提案については、3年度に設置した「世田谷区人と動物との共生推進のための連携協議会」で関係所管課及び関係団体等と情報を共有し、施策を検討します。
多頭飼育崩壊や高齢者のペット飼育困難の対応にあたり、個人の問題に踏み込む必要があると思う。そのあたりをプランで示してほしい。	動物の多頭飼育崩壊・飼育困難事例に対応することは区の喫緊の課題です。「世田谷区人と動物との共生推進のための連携協議会」で福祉関係所管課及び関係団体等と情報を共有し、適切に対応できる体制を構築します。

☎世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2908 FAX5432-3054

### ②世田谷区移動等円滑化促進方針(素案)

12月に実施したパブリックコメントでは、167人の方からご意見等(191件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
モデル地区で得られた知見、経験を踏まえ、区内全域での展開を大いに期待する。その際、障害者等の利用実態・移動実態を踏まえ、優先度を明確にして行程表を作り、計画的に進めることを望む。	ユニバーサルデザインを進めるにあたっては、障害当事者のご意見を参考にしながら進めていきます。
災害時等にあってもスムーズに対処できるよう、ハード・ソフトがデザインされていることが望ましい。	災害時であっても、ユニバーサルデザインの考え方で様々な対応ができるよう、検討を進めていきます。

☎都市デザイン課 ☎6432-7151 FAX6432-7996

意見募集及びパブリックコメントの結果は、[区のホームページ](#)(右記二次元コード)または各担当課、[区政情報センター](#)、[総合支所区政情報コーナー](#)、[総合支所くみん窓口](#)・出張所・まちづくりセンター、[図書館](#)でご覧になれます。

いただいたご意見等を踏まえ、①は4月にプランを策定、②は7月に方針を策定する予定です。

区HPQ 9865



## ひとりで悩みを抱えずにご相談ください～3月は自殺対策強化月間です

不安や心配があり、気分が落ち込んだ状態が続く、そわそわと落ち着かない、よく眠れない等、いつもと違うサインはありませんか。お気軽にご相談ください。

### ●保健師による相談(受付時間内に随時受付)

受付時間/月～金曜(祝・休日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時

相談先/総合支所健康づくり課(世田谷☎5432-2896 FAX5432-3074、北沢☎6804-9667 FAX6804-9044、玉川☎3702-1982 FAX3705-9203、砧☎3483-3166 FAX3483-3167、烏山☎3308-8246 FAX3308-3036)

### ●夜間・休日等こころの電話相談

受付時間/月～木曜午後5時～9時30分(6時30分まではピア相談、7時からは専門相談)、土曜及び祝・休日にあたる月～木曜午後2時～7時30分(3時30分まではピア相談、4時からは専門相談) ※年末年始を除く。

相談先/☎6265-7532(相談専用)

### ●こころスペース

こころのモヤモヤがなかなかスッキリしないとき、相談員とお話ししながら、対応方法等を探してみませんか。

☎思春期・青年期の方、その保護者の方等

📅3月10日(金)午後2時30分～4時 📍保健センター▶

☎世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2947 FAX5432-3102

### ●こころの体温計で、チェックしてみませんか

ストレスや落ち込み度をチェックできるシステムです。



こころの体温計▶

### ●区公式YouTubeチャンネルをご覧ください

「せたがやペンギン物語～こころとからだのプリアニメ～」(現在第1～4話を配信中)

誰にでも起こりうる不安や悩みとの向き合い方のヒントをペンギンたちがお届けします。動画はこちら▶



### 「オンラインゲートキーパー研修動画」

あなたの身近な人のこころといのちを救うために、ゲートキーパーについて学んでみませんか。

※ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人のことです。



動画はこちら▶